

保護者の皆様へ

川北町教育委員会

## 小・中学校の授業再開について(お知らせ)

日頃より学校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

町内小・中学校は、5月末日までを臨時休業期間としていましたが、昨日の全国の緊急事態宣言解除並びに石川県の休業要請解除の決定、また、石川県教育委員会からの「県立学校の授業再開」の発表に鑑み、川北町でも対策会議を行った結果、6月1日(月)より小・中学校の授業を再開することと致します。川北町教育委員会として授業再開にあたりその教育活動におけるガイドラインに沿って万全の体制で取り組んでいきます。

また、今後の授業の再開にあたり、5月20日(水)より分散登校による段階的な教育活動を始めていきます。

新型コロナウイルス感染拡大予防については、各ご家庭での毎朝の検温やうがい、石鹸での手洗い、マスクの着用などの徹底を引き続きお願いします。

子どもたちが安心・安全に学校生活を行っていただけるよう保護者の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

### 1. 授業再開について

- ・令和2年6月1日(月)より6月5日(金)までは4限目まで(給食後下校)
- ・令和2年6月8日(月)以降は通常の授業

### 2. 分散登校について

- ・令和2年5月20日(水)より5月29日(金)まで  
(詳細については、各学校よりお知らせします。)

### 3. 部活動について(中学校)

部活動については、当面の間休止とします。

### 4. 不要不急の外出を控える

これまでの休業期間と同様に、不要不急の外出を控えていただきますよう、よろしく申し上げます。

※上記の内容については、今後の状況の変化により変更することがあります。

(問い合わせ先)

川北町教育委員会 学校教育課

TEL076-277-1111 (代表)